

**関西電力の電気料金再値上げ認可申請に関する追加質問事項**

2月16日時点

## 1. 経営効率化

**【経営効率化全般】**

・第19回調査会提出資料1-1 p. 7で示された東京電力と関西電力の効率化等の取組みの状況について、関西電力は東京電力に遜色ない水準の効率化を達成したが、電気料金の差を主たる原因として、業績に大きな差が生じたという第19回調査会の関西電力の説明について、具体的数値を持って詳しく説明していただきたい。また、競争発注比率についても東京電力との比較で説明していただきたい。

## 2. 燃料費、購入電力料

**【燃料費、購入・販売電力料の原価の内訳】**（第19回調査会提出資料1-1 p. 17）・第19回調査会提出資料1-1 p. 17における燃料費、購入・販売電力料の原価の内訳について各単価も明確にし、同調査会提出資料1-4 p. 16の前提計画に従って、説明していただきたい。

**【新エネルギーの受電電力量】**（第19回調査会提出資料1-4 p. 11）

・平成27年度の新エネルギーの受電電力量は40億kwhを予定しているが、関西電力の新エネルギー接続可能量を示し、新エネルギー導入の努力が十分なされているか説明していただきたい。

## 3. 消費者への十分な説明及び情報提供

**【電気料金の支払いについての丁寧な説明】**

・平成24年に引き続き大幅の電力料金引き上げが行われれば、家庭や中小事業者は生計に重大な影響を受け、料金の支払いに苦慮することが予測される。電力利用者に対し、料金支払いの仕組みや（存在すれば）支払いの延長等について、丁寧な情報提供をしていただきたい。

**【原発事故のリスクに関する説明と情報提供】**

・原発再稼働を予定する料金値上げであり、原子力発電所の立地自治体及び立地自治体に準ずる地域の消費者へ対して、原発事故のリスクに関して丁寧な説明と十分な情報提供をしていただきたい。

**【中長期的な原子力発電関係コストに関する情報提供】**（第19回調査会提出資料1-4 p. 14）

・直近の販売電力量の見通しだけでなく、人口減少、電力自由化、電力料金値上げによる需要抑制等により、販売電力量の減少は避けられないものと思われる。今回の申請原価では高浜3、4号機の再稼働を織り込んでいるが、平成27年度だけでなく、中長期的見地から原子力発電へ多額のコストを費やすことの方が効率的な経営であり、経営判断として正しいことを、納得のできるよう定量的に説明していただきたい。

【グループ会社の財務状況の説明】

消費者からは関西電力グループに内部留保が蓄積されており、それを十分に吟味したうえで電気料金値上げの可否を検討すべきではないかとの意見もある。

そのため、連結貸借対照表（「連結(a)」欄）及び貸借対照表（「単体(b)」欄）それぞれの純資産項目を記載した下記表において、利益剰余金の連単倍率（「倍率(a)/(b)」欄）が2.15となっている点に関して、連結ベースの利益剰余金のグループ会社別内訳及びその取崩しや関西電力への配当等の可能性について、明確に説明いただきたい。

(単位：百万円 平成26年3月31日現在)

	連結(a)	単体(b)	差額(a)-(b)	倍率(a)/(b)
資本金	489,320	489,320	—	1.00
資本剰余金	66,634	67,031	△397	0.99
利益剰余金	656,909	306,080	350,829	2.15
自己株式	△96,292	△96,186	106	1.00
その他	72,263	40,444	31,819	1.79
少数株主持分	24,322	—	24,322	—
純資産合計	1,213,158	806,691	406,467	1.50

(出典：関西電力株式会社 第90期 有価証券報告書 連結貸借対照表及び貸借対照表)

【電気料金の再値上申請不認可の場合における繰延税金資産の取崩しの影響】(第19回調査会提出資料1-1p.9)

・第19回調査会提出資料1-1p.9「5. 当社の財務状況」に「繰延税金資産が5,000億円程度あり、その取崩しを余儀なくされると、実質的な純資産は1,600億円まで毀損し、資本金(4,900億円)を大きく下回り、また自己資本比率は2%程度と危機的レベルとなります」との記述がある。

関西電力の記述では、今回の値上げ申請が認可されない場合、繰延税金資産が一度に全額取り崩されて純資産の大幅な毀損が生じ、関西電力の持続可能性に大きな影響があるとの印象を消費者に与えている可能性がある。関西電力の第90期有価証券報告書の個別財務諸表における「税効果会計に係る注記(繰延税金資産の原因別の内訳)」をみると、平成26年3月31日現在において、「繰越欠損金190,077百万円」、「退職給付引当金

108,919 百万円)、「減価償却超過額 65,493 百万円」、「資産除去債務 47,062 百万円」及び「使用済燃料再処理等引当金 27,361 百万円」等その太宗は固定的な性格を有するものであると想定される。

この点に関し、今回の値上げ申請が認可されない場合、繰延税金資産の回収可能性に重大な疑義が生じ、平成 26 年度又は平成 27 年度決算において繰延税金資産の全額取崩しとなり、資本金を大きく下回る純資産 (1,600 億円程度) になるとの考えであると理解してよいか説明いただきたい。

以上